実習船「海邦丸」船舶用燃料（Ａ重油）購入単価契約に係る仕様書

沖縄県立沖縄水産高等学校

１．契約期間

契約締結日　～　令和９年３月 31 日

２．Ａ重油のグレード

国際海事機関の極低硫黄燃料油規制対応（硫黄分濃度 0.5%以下）とする。

３．給油予定数量

１６０ＫＬ～２００ＫＬ

※予定数量のため、契約単価や燃料残量によって増減する

４．給油回数

２回

５．給油場所・日時

那覇新港

①令和９年１月７日（木）　13：00～16：00（予定）　給油予定量：150KL～170KL

※上記日程で給油完了できない場合は要相談

（過去には、契約日～出港日までの間に糸満漁港で複数回にわけて給油した実績あり）

②令和９年１月 25 日（月）　10：00～14：30（予定）　給油予定量：10KL～30KL

※上記日程以外は対応不可

６．給油方法

バージ船での給油とする。また、納入は実習船「海邦丸」の船内タンク内までとする。

７．その他

（１）　燃料搭載に際しては関係法令等を遵守すること。

（２）　燃料油の搭載数量、納入日時及び納入場所を指定し発注があった場合は、夜間・休日等にかかわらずこれに応じること。

（３）　燃料油の給油数量、納入日時及び納入場所の変更等の通知があった場合は、真にやむを得ない場合を除き、これに応じること。

（４）　燃料給油時に Marpol 条約にかかる燃料油供給証明書・試料（サンプル）を提出すること。